

会 議 録

会議の名称	西東京市保育サービス検討委員会（第4回）
開催日時	平成16年10月1日（金） 午後2時から午後4時まで
開催場所	田無庁舎 502会議室
出席者	（出席者） 出川委員、近藤委員、内藤委員、今治委員、伊達委員、中野委員、 吉場委員、塩見委員、栗原委員、加藤委員、笹井委員 （事務局・職員） 高根児童青少年部長、青柳子育て支援課長、村野保育課長、 大久保保育課長補佐
議題	1 杉並区立高井戸保育園視察の感想について 2 保護者アンケートについて 3 委託業者の選定方法について 4 その他
会議資料の名称	1 高井戸保育園のしおり 2 高井戸保育園照会事項 3 西東京市公立保育園の民間委託について、まとめ例
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
発言者名：発言内容	
事務局：初めに本日、10月1日付で人事異動がありましたので紹介いたします。 部長が牧野に代わりまして高根が就任しております。また、児童青少年部主幹の青柳が同じ児童青少年部の子育て支援課長へ異動いたしました。	
高根部長：（児童青少年部長、就任あいさつ）	
青柳課長：（子育て支援課長、異動あいさつ）	
出川座長： それでは、本日午前中に平成15年秋に園舎を建替え、平成16年4月から公	

設民営となった高井戸保育園を視察してきた感想を出してもらいたい。視察に行けなかった委員は視察してきた人に質問をしてください。

中野委員： 高井戸保育園の受託事業者は、保育園運営に50年の歴史があるだけに先生方もより良い保育を思い努力しようとしていた。園が歯磨きの習慣をつけるように保育したくても、委託前は歯磨きをしていなかったので行うことができないことに苦慮していた。全ての前例を踏襲するように望むのではなく、良いことは新しいことでも取り入れるべきであると感じた。

伊達委員： 新たな良いことをしようとしても、保護者が反対するのは正しくないことである。従前の嘱託員を継続雇用しなかった件については、子どもにとっては知っている先生がいると安心するので、西東京市では採用するようにしてほしい。

出川座長： 事業者選定の時に、そのような項目を加えていくということですね。ただし雇用しないと絶対いけない、ということは言えないので継続雇用について考慮する、という表現になる。

伊達委員： 最大限考慮する、という表現にしてほしい。

出川座長： どのような項目を重要度にするかは、今後話し合っていくこととする。

近藤委員： 高井戸保育園の引き継ぎ期間はどの位か。

伊達委員： 園長など3役は1月からの3か月間、あとの人は3月からである。

近藤委員： 高井戸保育園の父母会への質問事項の回答は来るのか。

事務局： お願いして来たので、早ければ次回の委員会で示せると思う。

中野委員： 引き継ぎ時に新旧の保育士と保護者の面談について、面談希望者の18名に対し実施したということであったが、参加可能な保護者全員に対して実施した方がよい。

出川座長： (高井戸保育園に照会した事項の確認)

- ・ 様々なトラブルについては、職員で連携を取って各職員に確実に伝わり、苦情ボックスを設置し、きちんと回答している。
- ・ 連絡ノートは0歳～2歳に使用し、3歳以上は希望者のみ。
- ・ 個人のプライバシー保護については規則を作りやっている。
- ・ 職員シフト表は保護者に出していないが職員室内に掲示している。
- ・ 父母会の活動は認めている。保護者が参加する行事は、夏祭り・運動会があるが参加を強制することはない。
- ・ 職員数は35名(正規職員27名・臨時職員8名)で配置基準は満たしている。
- ・ 正規職員の平均年齢は34.39才・保育経験年数9.4年、臨時職員の平均年齢40.38才、臨時職員8人の内4人は保育資格有。
- ・ 休日保育は行っていない、年末保育については今後検討する。

- ・ 一時保育は行っていない。緊急一時保育は来年度から行う予定としている。
- ・ 男性は事務職及び用務職に各1人、男性保育士はいない。
- ・ 引き継ぎ保育の期間は、園長・副園長・主任の3人は1月から、他の保育士6人は3月から実施した。
- ・ 引き継ぎ時に希望者に対しては新・旧保育士と保護者の面談を実施。
- ・ 子どもは早く慣れた様子であるが、子どもより保護者の不安が大きかったようである。
- ・ 保育内容は基本的に区直営時の高井戸保育園のものを引き継いでいるが一部充実させた。
- ・ 保育サービスの新たな充実は、延長保育時間の拡大、医師処方薬の与薬、本の貸出し、月1回の布団乾燥の実施、ホットおしり拭きの導入、給食メニューの一品追加。
- ・ プラネタリウム見学の交通手段を児童の安全を考慮し区で実施していた路線バスから観光バスに変更したが、一部保護者の反対があった。保護者の負担は公立基準の保育料以外は徴収していない。遠足時の観光バス代は法人が負担している。
- ・ 児童票は区の様式では個人のプログラムなどが記入できなかったため、0歳児及び新規児童については使用様式を変更した。
- ・ テレビ・ビデオを使った保育は行っていない。
- ・ おやつは手作りで調理している。
- ・ 区の職員は定期的に来ており連携は取っている。園長会については区立園の園長会ではなく私立保育園の方へ出席している。
- ・ 法人としての職員退職者は、法人職員130名中年間4~5名程度である。高井戸保育園については当初から3年程度は異動を行わないが、それ以降は法人内での異動はある。
- ・ 第三者評価は今後実施予定、情報公開はホームページで実施している。
- ・ 受託理由は、近隣の上水保育園を同社会福祉法人で運営していることから、50年の法人の保育経験を生かし、新たな事業者に参加されるより同法人で運営したかったため。
- ・ 受託者としての苦勞は、保護者とのやりとりが大変である。また、事故には至っていないが、園は都営住宅の1階にあり、階上の住民から物が落とされる事態が発生している。
- ・ 危機対策マニュアルがあり、散歩の際は保育士が携帯電話を持参している。
- ・ 受託してから生ごみ処理機の導入、プールの設置。乳児室の床暖房は設置していない。

他に漏らしたような点がありますか。

中野委員： 誕生会は月にまとめて行うのではなく、本人の誕生日にお祝いしている。

出川座長： 次に、生活面では

- ・ 食事に関しては、離乳食を3種類作り児童に合うものにしており、アレルギー対応は保護者と確認しながら代替食材で対応している。また、区立保育園が職員と児童は給食を一緒に食べていないので高井戸保育園も現在は食べていないが、同法人系列の上水保育園は一緒に食べているので今後は検討していきたい。給食の保護者の試食は特に実施していない。
- ・ 保育参観は随時受けている。

- ・ 歯磨き指導を提案したが、従前とは異なるということで保護者の賛同を得られなかったので現在実施していない。
- ・ お昼寝は4・5歳児がホールで一緒に寝ていて、5歳児の小学校入園に向けての準備として昼寝をしない、というような対処はしていない。

伊達委員： 幼稚園児は昼寝をしていないので、小学校に入学してから眠くならないように、田無保育園では昼寝をしない練習をする期間がある。

出川座長： どちらが良いかは別にして、何でも従前の方式を踏襲することが良いわけではないことが見えてきた。

- ・ 安全面の配慮としては、インターホンで相手を確認してから玄関の鍵を解除するので安全面には良いが非常に手間がかかる、職員が一人張り付いている必要がある。とのことでした。

今治委員： 防犯カメラの設置も検討していた。

出川座長： 本日の見学を踏まえて、前回の続きをします。

中野委員： その前に、保連協の定例会で保護者アンケートの協力を依頼してきた。保育課に届いていますか。

事務局： 案が届いている。調整する事項があるが、なるべく早く配布できるようにしたい。

中野委員： 配布してから回収に一週間、集計に二週間位かかる。集計結果については保育サービス検討委員会で尊重して欲しいとのことでした。また、事業者の選定が長引いた時や選定が困難になった時は、市がどのように対応するのか質問があった。

事務局： いろんなケースがあると思うが、応募業者が無ければ多少時間をかけて再度募集する方法もある。こちらの希望するような良い業者が無かったら相違している部分を話し合って直してもらおう。

出川座長： 本日もそうであったが、保育の専門家の人の話を聞いて、こちらの認識が変わる場合もあり、いろいろ話して良いものにしていきたい。

近藤委員： 前回の「第三回保育サービス検討委員会の概要」の「委託業者の選定について」の部分に、当該保育園の保護者の評価を参考とするとあるが、単に参考程度ではなく、きちんとした位置付けにしてほしい。

伊達委員： 保護者の意見が入る場が必要である。

事務局： 会議録や概要版については、話し合いをした過程の要点になるので、欠落している重要部分や変更箇所は最終段階で確認したい。

出川座長： そのような部分については、まとめ例全体の項目を終えた後に最終調整をしますので、注意部分としておきたい。

では、まとめ例の4.(3)委託業者の評価のポイントについて進めていきます。

伊達委員： 東久留米市の民営化された保育園で話しを聞いて来た。本日の高井戸保育園でも感じたが、やはり子どもの事を第一に考える事業者が良いので、NPO、民間事業者、社会福祉法人と選択肢はあるが、利益を追求しない社会福祉法人に限定するのが良い。

吉場委員： 前回の委員会で園長先生が話したように、門戸を広げる為に民間事業者等を入れる考えもある。

伊達委員： 民間事業者しか応募してこないケースもあり得る。

吉場委員： 委託時の他市の状況では、社会福祉法人、民間事業者の応募割合はどの位か。

事務局： 他市の応募割合については不明であるが、いずれにしても運営を一年間でやめられたら困る。法人として健全な経営をしている事業者をお願いしたい。

伊達委員： 「まとめ例」にある、運営に関する基本的理念という部分の基本理念は、今まで市が行ってきた理念なのか、新規事業者の理念をさしているのか。

出川座長： 基本的理念は新規事業者の考えである。事業者によっては市が行ってきた保育の前例を踏襲しようとする考えもあるし、法人の経験などに基づいた独自の考えもあるであろう。出されるものは園ごとにより違って来るが、その時々で判断することとなる。

近藤委員： 何を大切にしてい保育を行うかは大事なことである。

出川座長： 「保育に関する職員の意識」という部分はどうか。

中野委員： 職員一人一人の意識を判断するのは困難である。

事務局： 確かに職員の意識を判断するのは難しい、応募事業者の保育現場職員の声を聞くことを事業者選定の参考とするかである。

吉場委員： 高井戸保育園の園長に着替えに対する考え方を聞いたように、具体的にどのような保育をしているか、保育に対する思いなどを聞くことは必要である。

出川座長： 事業者が保育に対し何を大事にしているのか、どのような保育士、職員を採用しているのかを見ることだと思う。

伊達委員： 保育現場の対応や状況を見ることは大切な事である。

出川座長： 職員の雇用状況の実態についても評価のポイントとして入れて行くということでも宜しいか。「保育内容についての保護者の意向の反映、家庭との連絡・連携の取り組み」についてはいかがか。

中野委員： 高井戸保育園では3歳児以上には連絡ノートが希望者以外には無いとのことであるが、面倒だと思う保護者もいるかもしれないが、全児童にあった方がよい。

出川座長： 園長先生、高井戸保育園の3歳児以上に連絡ノートが無いのは、どのような理由が考えられるのか。

笹井委員： 希望を取っている、との事なので特に理由は無いと思われる。一番良いのは会える方には直接話した方がよいと思うので、保護者と会える場合には連絡ノートは不用である、という考え方もできる。

近藤委員： 連絡ノートは、その日の出来事が書かれることもあり日頃の子どもの様子がわかる。あった方がよいと思う。

出川座長： 「保育水準の向上」については、どこをポイントにしたら良いか。

加藤委員： 高井戸保育園は職員研修に力を入れているとの事で、そのあたりを見た方がよい。

中野委員： 公立保育園では、どの程度の職員研修があるのか。

加藤委員： 全体の職員研修が年4回位あり、東京都社会福祉協議会の研修会などへの参加希望者は公費で受講できる。高井戸保育園は宿泊研修があるようだが、西東京市の場合最近では宿泊研修については基本的に認められていない。

笹井委員： 公立では全園の保育士代表が集まる自主研修、専門研修などはかなりある。

吉場委員： 高井戸保育園では私立の園長会に行くとのことだが、公立保育園の園長会に出席しないのは私立保育園という認識があるのではないかと、公設園なのに公立に出席しないのは心配である。

今治委員： 確かにそのような事では心配である。園長会は公立に参加するよう仕様に盛り込むことが出来るのではないかと。

加藤委員： 会議の内容によると思う。事務連絡や市の財政状況のようなものも多く、そのような会議には居づらいだろう。市内で起こっている問題や国の動向などは保育者として共に考える必要もあると思う。連携は必要であるが園長会のその時々々の議題による。今、西東京市では私立園との合同園長会の開催を模索している。

中野委員： 西東京市の場合は基幹型保育園ネットワーク作りなどで連携が特に必要になるのではないかと。研修を公私立合同で行うことはないのか。

笹井委員： 研修会については今も私立に呼びかけている。研修は同じ議題で考えられるので、園長会よりは一緒に行きやすい。

塩見委員： 他の公設民営園でも公立保育園の園長会に出席していないという事を聞いた

ことがある。

出川座長： 選定評価のポイントに加える事ではないが、その他の事項で触れる事も考えられる。

「職員の配置計画」についてはどうか。

伊達委員： 市の配置計画には障害児一人に保育士一人が付くようだが、都基準は児童二人に対し保育士一人となるのか。

笹井委員： 市に障害児一人に対し保育士一人が付くという基準はない。二人に一人の場合もあり、障害児に対する基準はなく、職員で障害児のケース会議を開き、障害の程度を見て対応を決めている。

伊達委員： そのような市の現状の対応を維持させてほしい。委託事業者の職員配置基準が都基準を下回るのは避けてほしい。

近藤委員： 公立でも私立でも職員配置が都の基準を下回ることもあり得るのか。

事務局： ここでの職員配置計画は実際の職員数ではなく、正規職員や臨時職員の職員シフトが無理なく配置されているかである。

吉場委員： 万が一、運営委託してから職員配置が都基準を満たしていなかった場合には委託事業者への罰則はあるか。

内藤委員： 都の基準以下になると補助金が出ないので基準以下になることはない。ただ西東京市独自の基準や高井戸保育園の職員配置は手厚いと思う。高井戸保育園へは杉並区がかなり補助金を出していると思われる。

出川座長： 「給食・食材についての考え方・配慮」についてはどうか。

近藤委員： 子ども達が成長するにあたり、食材に対する配慮が一番重要である。アレルギーへの対応などははっきり項目として入れた方が良い。

中野委員： 先生と子どもと一緒に食べられるようにできるか。以前は一緒に食べていたのに食べなくなったのは何故か。

事務局： 旧2市で扱いが異なっていた。旧保谷市は職員も給食費の負担をして一緒に食べていたが、旧田無市は調理室のスペースが狭く職員分の給食を作ることができなかった。合併時に業務の統一として調理スペースや調理員の勤務体制を考慮して職員給食は廃止した。

伊達委員： 職員用として作るのではなく、職員は自分の弁当を持参してきても一口程度給食を食べて、給食について子どもと会話できた方が良い。

出川座長： 保育内容についての保護者の意向の反映という部分になりますか。

伊達委員： 各園で保護者の意向は違うと思うので委託事業者が決まってから個別に話し

合えば良い。

加藤委員： 保育の質の向上という部分として、職員が給食の試食をして子どもが何を食べているか知ることができたり、味について調理員と話し合えるシステムが取れているのかは事業選定のポイントとしても良いと思う。

近藤委員： 改築後の調理室スペースは現在より広がるのか。

事務局： 現在のスペースより広がる。

出川座長： 「地域子育て支援についての考え方」についてはいかがか。

近藤委員： 基幹型保育園のネットワークができて育児相談や園庭開放は現在も行っているの、事業者の考える地域子育て支援策を聞きたい。

出川座長： 考え方を聞くということで項目として残します。
「事務処理の効率化に関する考え方」はどうか。

吉場委員： 保護者や市と密接に連携を持つということで良い。

出川委員： その他の事項についてはどうか。

中野委員： 地域子育て支援ネットワーク作りに対する連携が必要である。

出川座長： いろいろポイントが出てきたが、評価するにはどれがいいか、何がいいかを決めなくてはならない。

中野委員： 重要視する点を何にするか。

事務局： 保護者としての選定ポイントを話し合ってもらいたい。

伊達委員： 子どものことを一番に考えてくれることが大切である。

吉場委員： のびのび育てるような、質の良い保育をしてくれる事が重要である。

伊達委員： しつけについても、厳しい躰とやんわりした躰があり、保護者によっても考え方が違うので難しい。

吉場委員： ほんとに細かいことになるので、漠然としたものでも良いと思う。

内藤委員： 公立保育園と同じというのは難しい。保育理念はそれぞれの事業者が持っており色がある。変わらないことを望むのであれば3年、5年間の中で園と保護者が話し合いながら見直していく必要がある。

伊達委員： 特色が出るのは悪いとは思わない。高井戸保育園の歯磨きの件のように、良い事は取り入れてもらいたい。

- 吉場委員： どこまで新たな取り組みを取り入れて良いか難しい、なし崩しに変えられていくのが心配である。
- 近藤委員： 新しい事を取り入れる場合には保護者と話し合えば良い。短期間で大きく変わるのは困るが、ある程度年数をかけていけばカラーが出て良いと思う。
- 出川座長： 4.(4)「応募事業者の条件」についてはどうか。
- 中野委員： 先にも出たが事業者を社会福祉法人に限定するか、NPOや株式会社も含めるのか難しい。
- 内藤委員： 現在私立保育園を運営している者としてはやってみたい気持ちはあるが、大変であると思う。事業者の保育経験の有無は大切だと思う。
- 伊達委員： 幼稚園が保育園を運営することは可能か。
- 事務局： 応募で社会福祉法人に限定せず、運営実績の部分を保育園に限定しないで幼稚園の運営まで含め、学校法人を認めれば可能である。
- 吉場委員： 応募の幅を広げれば選択肢はいろいろ出てくる。
- 伊達委員： 幼稚園の先生は幼稚園教諭で保育資格は持っていない。幼稚園事業者を営利目的を持つ企業と考えるかどうか。
- 事務局： 学校法人でも保育園の運営に乗り出すのであれば、保育資格を持つ職員を採用することとなる。
- 出川座長： 運営実績を保育所に限定するか、幼児教育の実績とするか。
- 中野委員： 幼稚園には乳児がいないが心配はないのか。
- 近藤委員： 幼稚園を母体とするのではなく、全く別の人を採用して、新たに保育園を運営することになるであろう。
- 内藤委員： 来年度から幼稚園も保育所のように長時間運営することが可能となる。幼稚園の運営実績があるような法人も対象にすれば興味を持つと思う。
- 中野委員： 幼稚園事業者には、0～2歳に対する経験が無いので不安は大きい。
- 伊達委員： 幼稚園と保育園では、実施している内容が違うと思う。
- 出川座長： 「都内・近隣において認可保育園、認証保育所の運営実績のある法人とする」で宜しいか。
- 事務局： 法人は株式会社を含む全ての法人ということで宜しいか。
- 伊達委員： 企業が入ると形式ばった保育園になる心配がある。

内藤委員： 厚生労働省の方針では、広く門戸を開くようなオープンにするような考え方になっているので、幅広くせざるを得ないのではないか。

吉場委員： 一般企業が保育園運営した場合、どのようになるか分からないので何ともいえない。

伊達委員： 聞いた話だが、株式会社は参入したいがため、しっかり研究して最良の企画書を作って提案してくるので、保護者もその事業者が気に入ってしまうので、注意を払う必要があるとのことである。

吉場委員： この場で今決めるより、その辺は皆でもう少し慎重に調べる必要がある。

出川座長： 今日は時間になりましたので、応募事業者の条件については引き続き次回に話し合うこととします。

伊達委員： 選定評価のポイントの中で、現行の嘱託職員や臨時職員の継続雇用については重要視してほしい。

事務局： 絶対採用するという条件を付けることは厳しい。

伊達委員： 職員の確保という項目では、職員の継続雇用に十分考慮するような記載があれば高いポイントとしたい。

出川座長： 選定評価のポイントは何を大事にするか、次回の委員会に各自考えて来ることを宿題とします。
では本日はこれで終了いたします。

事務局： 次回10月16日は、午後2時からイングビルの3階会議室で開催しますので、よろしくをお願いします。